広報にいつ
発行所　役所　役場　市企　津津務・総　新総
発行人　新潟総務
電話　大代表(8)2111番
印刷所　東洋館印刷所
毎月一回発行

よく見、よく聞き、
（選挙公報）（立会演説会）
よく確かめて選びましょう

市長選挙と市議補選

投票日は六月二十二日(日)

任期満了による新潟市長選挙（市制施行後五回目、戦後の公選七回目）の日程が次のようにきまりました。

また、欠員（一名）を生じた市議会議員補欠選挙も、市長選挙と同時に行なわれます。

したがって、投票当日は、市長選挙（白色の投票用紙）と市議補選（桃色の投票用紙）の二回、投票を行なうことになります。

なお、市長選挙、市議補選とも、各候補者の政見をよりよく知ってもらうため、選挙公報を発行 立ち会い演説会（市長選挙だけ）は七回ひらかれることになりました。

◆立候補受け付け　六月十二日から十五日まで（午前八時半～午後五時まで）

◆不在者投票　六月十二日から二十一日まで、（午前八時半～午後五時まで）

◆立ち会い演説会　六月十八日、十九日、二十日＝詳細は別項

◆投票日　六月二十二日（日）午前七時から午後六時まで

◆投票所　市内二十八投票所（いままでと変わりません）

◆開票　二十二日、午後七時四十分から第一小学校体育館で即日開票します。

市長選挙は記号投票

市議補選は桃色投票用紙に記名

二十二日の選挙では、市長選挙が、記号式投票で行なわれます。

記号式投票とは、投票用紙に、候補者の氏名を記入しておき、有権者はそれに○のゴム印を押して投票する方法です。

○のゴム印は、きめられた場所に押してください。

投票用紙のうらに押したり、どの候補者に○印を押したかわからないようなものは無効になりますからご注意ください。

また、市議会議員補欠選挙の投票用紙は桃色の紙が使われていますが、この投票用紙には候補者の氏名を一人だけはっきりと書き込んで投票してください。

立ち会い演説会

候補者一人四十分ずつ

市長選挙の立ち会い演説会は、十八日から二十日まで七回にわたり、次の場所でひらかれます。

選挙期間の関係で、一日三回の強行開催ですが、できるだけ多くの有権者が参集されるようお願いします。

◆小合中学校体育館　十八日午後一時から二時二十分まで

◆金沢小学校講堂　十八日午後三時から四時二十分まで

◆第二中学校体育館　十八日午後四時から五時四十分まで

◆新関小学校屋内体育館　十八日午後五時から六時五十分まで

◆第二小学校体育館　十九日午後一時から二時二十分まで

◆第一小学校体育館　十九日午後二時半から三時四十分まで

◆満日小学校屋内体育館　十九日午後三時から四時二十分まで

◆第二小学校体育館　二十日午後一時から二時二十分まで

◆第一小学校体育館　二十日午後二時半から三時四十分まで

※演説時間は候補者一人四十分ずつです。

5月定例市議会

正副議長が交替

排水路整備など請願採択

市議会五月定例会は、八日に招集され、十五日の会期で開かれていました。一般質疑で別項のとおり役員人事が決定しました。

果は次のとおりです。

○昭和四十四年度一般会計補正予算、五千七百六十万五千円が追加補正され、満日小学校改築に二千二百六十万五千円、前年度繰上げ充用金三千五百万円などがきまりました。

○市税条例の一部改正

今回の改正は税法や市税条例などの改正に伴う関連改正で、字句の修正、条文の整理等が主なものでした。

○新潟市職員旅費支給条例並びに費用弁償等の支給条例の一部改正

五月十日からの国鉄運賃引き上げに伴って市の旅費、宿泊料、日当、費用弁償などを定める関係条例を改正。

○採択された請願

○中沢地内排水路、道路整備促進に関する請願

○市道金津線道路拡幅整備について

○鉄道踏切道路拡幅と除雪、および同所の道路整備に関するもの二件

○議案外パパロフスク間の航路開設促進に関する

○薬業地区に関する決議

○および食管制度堅持と四十四年産米価決定に関する意見書がそれぞれ可決されました。

議会の人事構成

（敬称略）

議長　石山常一

副議長　栗原省二

常任委員長

総務文教　栗原富義

厚生　沢田新吾

産業経済　小野沢正一

建設　吉田寅一

常任副委員長

総務文教　植木増行

厚生　成沢勝男

産業経済　佐藤佐市

建設　小島重三

常任委員

総務文教委員

小川政泉　市島卓也　五十嵐三郎　植木増行　栗原富義　甲田耕作　伊藤四男太　（議長退出）

厚生委員

片岡一郎　栗原道綱　深井浩吉　伊藤文男　（議長退出）

産業経済委員

沢田勝男　成沢勝男　佐藤佐市　小島重三　大浦一郎　（議長退出）

建設委員

田中高一郎　吉田寅一　山口嘉造　伊藤繁二　灰野六衛　（議長退出）

議会運営委員長

結城守

同副委員長

小川政泉

監査委員（議長退出）

灰野六衛

朗治百年記念誌

「郷土百人一首」刊行

郷土出身、ならびに縁故のゆかりある人百余人の略伝とその代表的詩歌を収録した当市の明治百年記念誌『郷土百人一首』（B5判、八十六頁）がこのほど刊行されました。

頒布価格は三百円、限定出版ですから、入手希望者は早目に社会教育課、または総務企画課へ申し込んでください。

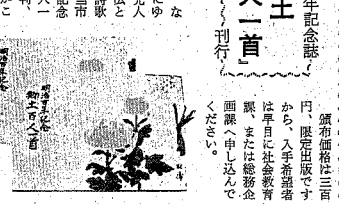

市議会の人事構成

（敬称略）

議長　石山常一

副議長　栗原省二

常任委員長

総務文教　栗原富義

厚生　沢田新吾

産業経済　小野沢正一

建設　吉田寅一

常任副委員長

総務文教　植木増行

厚生　成沢勝男

産業経済　佐藤佐市

建設　小島重三

常任委員

総務文教委員

小川政泉　市島卓也　五十嵐三郎　植木増行　栗原富義　甲田耕作　伊藤四男太

厚生委員

片岡一郎　栗原道綱　深井浩吉　伊藤文男

産業経済委員

沢田勝男　成沢勝男　佐藤佐市　小島重三

建設委員

田中高一郎　大浦一郎　吉田寅一　加藤繁二　山口嘉造　伊藤定平　灰野六衛

議会運営委員長

結城守

同副委員長

小川政泉

監査委員（議長退出）

灰野六衛

二十日ころ

選挙公報

届きます

市長選挙、市議補選の各候補者がもくろむ経歴、政見などを、全有権者にお知らせするための選挙公報は、十七、八日頃発送配布の予定ですが、投票日までのわずかの期間しかありませんので、早急に各世帯に届くよう、関係各位の格別なご協力をお願いします。

なお、この選挙公報は十五日午後五時ごろ締め切られた候補者の原稿をもとに、そのまま写真製版して議会運営委員会で決定します。

灰野六衛　伊藤定平

上半身の写真を添えて印刷するものですが、政見原稿については学歴の制限（市長選挙は五百字、市議選挙は四百字以内）があります。

選挙人名簿の追加登録

あなたの投票権は

追加登録6月2日が締め切り

選挙人名簿の追加登録が六月二日午後五時で締め切られます。

昭和二十三年九月二日から昭和二十四年六月二日までに生れた人で、まだ選挙人名簿に登録されていない人に、直接、または、ハガキでお知らせしましたが、そのハガキをまだ選管に提出していない人は、期限（六月二日午後五時）までに提出してください。

また、市外から転入された人で、市民課へ転入届けをしていない人も、六月二日午後五時までには手続きをすませてください。

〝二十才になったから選挙権がある〟と思っていても必要な手続をしなければ投票できません。

投票は制定ですから選挙人名簿登録申し出書を提出し大切な一票を正しく使いましょう。

7月から登録方法かわる

住民基本台帳登載が根拠に

公職選挙法の改正で選挙人名簿の登録方法が七月から変わります。

別項のように、現在は、市人口から転入者と十四年六月二日までに生れた人で名簿に登録されていない人が、二十才以上に達すれば、引き続いて三か月以上住んでいる人を、選挙管理委員会が調べて登録します。

このため、住所を移した人は、必ず市民課へ住民移動届けを提出してください。

また、現在、選挙人名簿に登録されている人で、住民基本台帳に載っていない場合は、選挙人名簿から消されることがありますので、これらの詳細は、六月号の広報でお知らせいたします。

新潟市職員採用試験

受験者募集

一般職員（大学卒）　若干名

一般職員（高校卒）　若干名

一般職員（短大卒）　若干名

技術職員（大学卒）　若干名

技術職員（高校卒）　若干名

技術職員（短大卒）　若干名

保育士　若干名

看護婦　若干名

受付期間　五月二十六日から六月十日まで

試験日　六月二十二日（日）

試験場　新潟大学

受験申込書は、総務企画課、各区役所、各出張所にあります。

技術士

試験

技術士試験は、技術士法に基づき、科学技術庁長官が行なう国家試験で、技術士補と技術士の二種があります。

技術士補は、技術士の補助者として必要な知識および応用能力を有するかどうかを試験するもので、技術士は、技術士補の上位にあり、高度の応用能力および指導監督能力を有するかどうかを試験するものです。

技術士補試験は、第一次試験（筆記）と第二次試験（口頭）があり、技術士試験は、第二次試験のみです。

試験日程は、第一次試験が十月十二日、第二次試験が十二月十四日です。

受験願書は、六月二日から六月十日まで受付けます。

詳しくは、県庁内面の掲示板をご覧ください。

技術士

試験

技術士試験は、技術士法に基づき、科学技術庁長官が行なう国家試験で、技術士補と技術士の二種があります。

技術士補は、技術士の補助者として必要な知識および応用能力を有するかどうかを試験するもので、技術士は、技術士補の上位にあり、高度の応用能力および指導監督能力を有するかどうかを試験するものです。

技術士補試験は、第一次試験（筆記）と第二次試験（口頭）があり、技術士試験は、第二次試験のみです。

試験日程は、第一次試験が十月十二日、第二次試験が十二月十四日です。

受験願書は、六月二日から六月十日まで受付けます。

詳しくは、県庁内面の掲示板をご覧ください。

市民の広場

祝賀使節を公募

ILO（国際労働機構）創立五十周年を記念して、政府と労働団体がことしの秋、ILO本部へ祝賀使節を派遣します。

この祝賀使節には、ILOが承認された大正八年十月二十八日以後に生まれた人が公募されています。

ILOといっしょに生まれました人が公募されますので、同日生まれました人は、ぜひ応募してください。

応募者は、八月十日までに、県庁内面の労働部まで申し込んでください。

当選者には八月上旬に発表されます。

提言

無断使用を解消

市では、もと道路敷地であった国有地を無断使用している人に、道路敷地の払い下げ処分を前提に行なうことにしました。

まれには道路をつぶして必要がなくなり、現在放置されている土地（私有地でないもの）で、次の条件にも該当すると思われる小当たりのある土地や場所があり、関係の権利者にかかわらず、直接、または区長を通じ財政課（管財係り）へお知らせくださるようお願いします。

1、道路としての必要がなくなり、現在放置されている土地

2、正規の手続きをとらないで個人で占用している場所

広報にいつ

読者の声

先回実施された公共施設見学に、参加したいと思いながら、仕事の都合でゆけなくなり、たいへん残念に思っていますが、近日中に実施の計画がありますかどうか、おきかせください。

秋葉の一住民

総務企画課からお答え

公共施設見学はたいへん好評で、その後も団体などの申し込みで随時実施されています。

次回は、市民公共施設の見学にあわせて、新津市域の視察（周辺、市長、助役との意見交換を折り込み、七月中旬に実施する予定です。

また、夏休み期間中には、親と子供（小学生）の施設めぐりを行ない、社会科の勉強に役立ててもらう計画をもっています。

いずれも、具体的な日程がきまり次第、広報でお知らせしますからさそい合わせてご参加ください。